〈令和2年/2020〉

No. 1,391

〈毎月1日・15日発行〉 青梅市役所秘書広報課 〒 198-8701 青梅市東青梅1-11 **25** 0428 − 22 − 1111 **25** 0428 − 22 − 3508

Ome

青梅市の人口

5月1日現在(前月との比較)

世帯数 63,676 世帯(129 世帯増)

(4人増)

132,589 人 人口 (4 人減)

66,614人

65,975 人 (女) (8 人減)

(男)

7月5日(日)

投票時間 午前7時~午後8時

問い合わせ

写し」(選挙用は無料)

市長が発行する「住民票の す。いずれの場合も①青梅 ていただくことになりま 理委員会で不在者投票をし

ださい。

ので、投票所でお申し出く い投票補助者が代筆します

市選挙管理委員会 ☎22-1111

所地の選挙管理委員会で期 投票していただくか、前住



元の住所地の投票所で転 居 の と き は

☆候補者氏名のほか、

他の

を書いたもの

ることができない方は、 みずから投票の記載をす

市選挙管理委

ことを書いたもの

員会へ届け あらかじめ

出た者(選挙

☆2人以上の候補者の氏名

書いたもの

のうち、

☆候補者でない人の氏名を

でご注意ください。 住所地の投票所で投票して で住所を移した方は、 いただくことになりますの 6月11日以降に青梅市内 元の

☆自分で書かないもの

Î

市内に転入した方は

3月18日以降に都内の市

目 が 不自 由

な 方

ください。 ります。投票所でお申し出 うに点字盤が備え付けてあ な方が点字で投票できるよ 投票所には、目が不自由

5日の投票日に前住所地で

す。この場合、投票は7月 は前住所地で投票できま

字 が 字を書くことが困難な方 決められた手続きに従 書け ない

方

は

か、または青梅市の選挙管

前投票をしていただく

家庭にお届けします。また、 7 月 3 日 (金) までに各 報 の 配 布

ります。

する時間を省略できます。

①を持参すると確認に要

2面掲載の選挙公報補完場

所にも設置します。

員会による確認が必要とな

提示、または②選挙管理委

選

挙

公

た方で、前の住所地の選挙 区町村から青梅市に転入し

人名簿に登録されている方

☆正式の投票用紙を用いな いもの(メモや付せんを ム印で押印したもの等) は

郵便等投票ができる方

X 1 24 X 31 X 31 X C C	. 0/3		
障害等の区分	障害等の部位・程度		
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸	1級か3級	
	免疫機能、肝臓	1級~3級	
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症~第2項症	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓	特別項症~第3項症	
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5	

表2 代理記載投票ができる方

障害等の区分	障害等の部位・程度		
身体障害者手帳	上肢、	視覚	1級
戦傷病者手帳			特別項症~第2項症



合でも投票できます。また 入場整理券が未着でも投票 投票所でお申し ※投票用紙

一分でで

できます。

出ください。

ります。

こんな投

票

は

無

効

代理記 載投票制度

れている方)です。

引き続き青梅市に住んでい

本台帳に登載されていて、 の3月17日以前から住民基 月6日以前に生まれ、

平成14 (2002) 年7

したり、破いてしまった場

万一、入場整理券を紛失

· 今年

票 で ŧ

る

方

へお持ちください。

券に記入されている投票所

る方(選挙人名簿に登録さ

員会へご連絡くだ 時間がかかります。 など、事務手続きに 書」の交付を受ける め「郵便等投票証明 るには、あらかじ 至急、市選挙管理委 票を希望する方は、 たに郵便等での投 と思われる方で、新 この制度の対象 郵便等で投票す

郵便等投 便 禁は、 投 票 制

郵

ちにするために、

投票しま

投票日当日は、

入場整理

です。より一層住みよいま を担う人を選ぶ大切な選挙

今回の選挙に投票できる方

投票所の入場整理券は

「郵送でお届けします。

投票に関する記載をして 権を有する者に限る) もらうことができます。

郵便等投票制度

挙の投票日です。

7月5日は東京都知事選

入場整理券は忘れずに

が不自由な方へ

これからの4年間、

で投票できる制度です。 障害等がある方が郵便等 郵便等投票ができる方 郵便等投票ができる方 表2に該当し、 書ける方に限 とおりです。 に候補者名を 重度の 度

表 1 の

令和2年5月20日現在の情報です (最新情報は市ホームページ参照)

◆暮らし・住まい・環境…2~8面 ◆保険・年金・税金…5、8面 ◆健康・福祉…7面 ◆子育て・教育…5~6面

◆スポーツ・観光・文化…7~8面 ◆相談日・健康診査 ほか…6面 ◆なんでも情報局アンテナ…7面